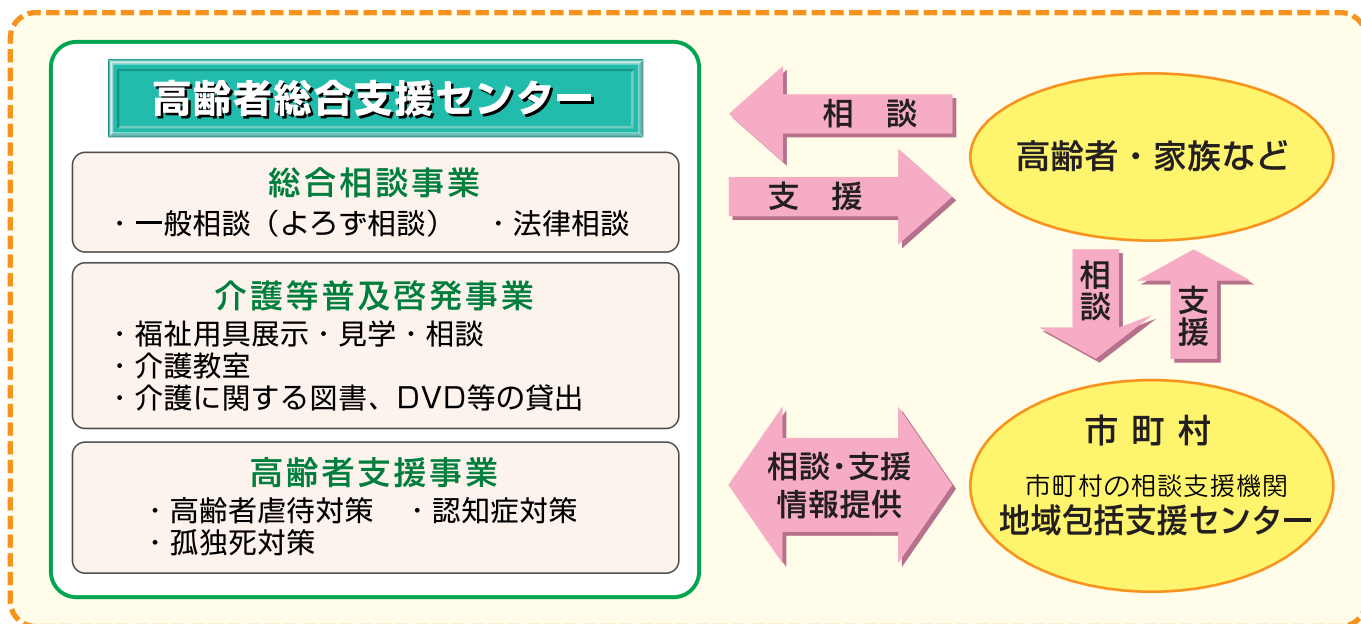


高齢者に関する悩みごとや心配ごとは、どこに相談すればいいの？



高齢者総合支援センターをご利用ください。

高齢者総合支援センターでは、総合相談や介護に関する啓発に取り組むとともに、高齢者やその家族を支える市町村や地域包括支援センターの取り組みを支援しています。



業 務 内 容

総合相談事業（月曜日～土曜日） 県民の皆さんの相談に応じます。

業務時間：午前8時30分～午後5時15分 直通電話：0985-25-1100

高齢者やその家族の方々の心配ごと、悩みごとなどの相談や問い合わせに応じて、その解決のお手伝いをします。

- ・一般相談：生活全般、福祉サービスの利用などに関する相談に応じます。
電話、来所、文書（手紙）のいずれの方法でもできます
- ・法律相談：弁護士が相談に応じます。（毎週水曜日・第4金曜日 14:00～16:00 予約制）

介護等普及啓発事業（月曜日～土曜日） どなたでもお気軽にご利用ください。

開館時間：午前9時～午後5時 直通電話：0985-32-0160

- ・福祉用具展示・見学・相談
- ・高齢者介護に関する図書やビデオテープ、DVDの貸し出し
- ・介護基礎講座（講座を希望される方はお問い合わせください）

高齢者支援事業（月曜日～金曜日） 市町村や地域包括支援センターからの相談に応じます。

業務時間：午前8時30分～午後5時15分 直通電話：0985-25-1109

高齢者虐待、認知症などに関する市町村や地域包括支援センターの取り組みについて助言・支援を行います。

※高齢者虐待については、高齢者虐待対応専門職チーム（県弁護士会、県社会福祉士会で構成）と連携して市町村・地域包括支援センターからの相談窓口を設置しています。

休館日

日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

お問い合わせ

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 高齢者総合支援センター
〒880-8515 宮崎県宮崎市原町2-22（宮崎県福祉総合センター内）
TEL0985-25-1100 FAX0985-22-6670